

# 生活福祉 常任委員会



代表質問者  
南 雲 あや子



**Q** 国民健康保険では国の方針に基づき、新潟県でも「納付金ベースの統一」に取り組むことが決定されたところだが、この「納付金ベースの統一」の意義は何か。

**A** 保険料を都道府県単位で反映させることとなり、医療費水準の変動をより平準化して保険料に反映できる。保険料の変動を抑制し、国保財政の運営を安定化させる。

**Q** 国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者がマイナ保険証の有無にかかわらず、これまでどおり受診できるように周知・広報に努めるとあるが、改定マイナンバー法では一年以上の滞納者に保険証の返還を義務付ける規定がなくなった。滞納者も安心して受診できるのか。

**A** 規定廃止後は被保険者資格者証に代えて、特別療養費の対象である旨が記載された資格確認書を交付する。医療機関の窓口で10割負担であることが表示されるため、医療機関で10割を支払うことになる。

**Q** 令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種化されるとあるが、2回目以降の連絡方法は個人に直接通知が届くのか。

**A** はがきで案内し、本人が予約を行う。

**Q** 自殺予防対策では、ゲートキーパー養成や相談窓口の周知を図るとあるが、周知の方法は何か。

**A** 町内会長連絡会議や地域ケア推進会議で周知する。□コミでの周知も有効であるため、民生・児童委員協議会等の地区組織から地域へ発信する。人の集まる場所に保健師が出向く。

**Q** 「高齢者の保健事業と介護予防等を一体的に実施する事業」に「地域における孤独・孤立対策事業」の強化とあるが、具体的には何を行うのか。

**A** 町民が人とのつながりの良さに気づき、自身の周囲の人に声をかける意識をもって行動する。日々の交流やつながりが生まれ、健康への不安や孤独感を感じる人を減らすことができる。地域組織や町民を対象に人とのつながりをテーマにした話し合いを行う。令和7年度は町内の老人クラブで話し合いを行う予定である。

**Q** 介護保険事業関連では、介護現

場の声を聞きながら、必要な介護サービス提供体制を検討するとあるが、人材確保や処遇改善に真剣に取り組まなければならないのではないのか。

**A** 町内の介護事業所から経営が大変厳しいことは聞いている。町では介護人材就職支援金や介護人材確保支援事業補助金・処遇改善補助金を実施している。介護サービスの提供体制では三国地区の利用者の送迎支援や、三国地区の訪問介護を行う際の財源補填も行っている。さらに、緊急支援補助金を3月中に交付する。令和7年度は町に対する介護事業者からの要望調査を行う予定である。町は保険者として介護サービスが提供できなくなる事態を避けるため、介護事業者を支援していく。

**Q** 令和7年度から「妊婦のための支援給付」がスタートし、子育てに係る経済的支援を行うとあるが、内容は何か。

**A** 給付対象を妊婦に限定し、1回目は妊婦届出時に5万円、2回目は出産予定日の8週間前以降の胎児の数に5万円を乗じた額を給付する。

**Q** 「障がい者グループホーム」の整備はどこまで進んでいるのか。ニーズ調査の内容はどのようなものと考えているのか。家族の意向（将来性）も含めて調査するのか。

**A** 適当な物件が見つからないため進展がない状況である。調査内容は、利用希望の有無・利用時間等について本人の意向とご家族の意向を聞く。

**Q** 病院経営においては、「町立湯沢病院経営強化プラン」に基づき、今後も指定管理者と緊密に連携するとあるが、赤字解決方法を町としてどのように考えているのか。

**A** 昨年12月議会の委員会でも、包括ケア病棟の稼働率80%が健全であるという意見を受けた。町としても稼働率を上げることが収支の改善に必要だと考えている。

**Q** 税収の確保について、預金照会電子化サービスを活用した差し押さえとある。預金差し押さえまでのルールは何か。滞納者には丁寧な対応をし、自主納付に繋げてほしい。

**A** 督促状を発送しても納付がない場合、年4回催告書を発送する。4期分以上滞納があるものを電子化サービスで処理する。生活困窮者には十分配慮する。